

～春の全国交通安全運動～

「思いやる 心ひとつで 事故はゼロ」「手を上げて しっかり見よう 右左」をスローガンに、春の全国交通安全運動が、4月6日(木)から15日(土)までの10日間、全国一斉に行われます。

新入学(園)期等で子どもの生活行動が変わることや、春の行楽シーズンによる交通量の増加等に伴い事故の多発が予想されます。また、急激な高齢化の進展により高齢者の交通事故が多発傾向にあります。

そこで、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を図ることで交通事故を防止しましょう。

【運動の重点目標】

- 子どもと高齢者の交通事故防止
- 自転車の安全利用の推進
- スピードの出し過ぎなど悪質・危険な運転の防止
- シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底



問い合わせ先 総務課交通班 (☎62-5835)

交通安全ボランティア (交通安全推進隊)を募集

県では、通学路での街頭活動や高齢者宅訪問活動など、地域で活動できる方をボランティア(交通安全推進隊)として募集します。

応募資格／平成2年4月1日以前に生まれ、県内に居住または勤務・通学し、月1回以上活動を行うことができる方。

募集人員／小学校区などを単位に5～20名程度。

応募方法／県民センター、市町村交通安全担当課および警察署に置いてある応募用紙に記入し、郵送、ファックスまたは持参してください。千葉県ホームページからも応募できます。

締め切り／5月10日(水)(必着)

応募・問い合わせ先／北総県民センター県政情報課 (☎043-483-1122)

千葉県市町村交通災害共済

★交通災害共済に加入しませんか

交通災害共済の加入募集は、毎年8月に行います。途中でも随時受け付けています。

なお、3月に中学を卒業した生徒は、6月から未加入となってしまいますので、途中での加入をお勧めします。

★見舞金の請求を忘れていませんか

交通災害共済に加入している方は、交通事故により死亡した日、または傷害が治った日から2年以内に見舞金の請求手続きをしてください。

<問い合わせ先>

総務課交通班 (☎62-5835)

交通事故巡回無料相談

千葉県交通事故相談所では、平成18年度も、県内の市町村役場(一部を除く)を会場に相談員による無料の交通事故相談を実施します。

相談時間／午前10時～午後3時

場所／市役所会議室

<問い合わせ先>

千葉県交通事故相談所 (☎043-223-2264)

市役所総務課交通班 (☎62-5835)

※事前の予約を市役所総務課までお願いします。

平成18年度旭市役所相談日程

5月1日(月)・15日(月)	11月6日(月)・20日(月)
6月5日(月)・19日(月)	12月4日(月)・18日(月)
7月3日(月)・18日(火)	平成19年
8月7日(月)・21日(月)	1月15日(月)
9月4日(月)・19日(火)	2月5日(月)・19日(月)
10月2日(月)・16日(月)	3月5日(月)・19日(月)